

岐南町告示第13号

令和4年第1回岐南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月18日

岐南町長 小島英雄

記

1. 期日 令和4年3月1日
1. 場所 岐南町議会議場



○議事日程

令和4年3月1日（火） 第1日

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について | |
| 第 2 | 会期の決定について | |
| 第 3 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 4 | 議案第 1号 | 岐南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 5 | 議案第 2号 | 岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 6 | 議案第 3号 | 岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第 4号 | 岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第 5号 | 岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 | 議案第 6号 | 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 第10 | 議案第 7号 | 岐南町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第11 | 議案第 8号 | 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 第12 | 議案第 9号 | 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議について |
| 第13 | 議案第10号 | 令和3年度岐南町一般会計補正予算について |

第14	議案第11号	令和3年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について
第15	議案第12号	令和3年度岐南町介護保険特別会計補正予算について
第16	議案第13号	令和3年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第17	議案第14号	令和4年度岐南町一般会計予算について
第18	議案第15号	令和4年度岐南町国民健康保険特別会計予算について
第19	議案第16号	令和4年度岐南町介護保険特別会計予算について
第20	議案第17号	令和4年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算について
第21	議案第18号	令和4年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算について
第22	議案第19号	令和4年度岐南町水道事業会計予算について
第23	議案第20号	令和4年度岐南町下水道事業会計予算について
第24	同意第1号	岐南町監査委員の選任同意を求めることについて



○諸般の報告

1. 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく令和3年12月、令和4年1月、2月の例月出納検査、並びに令和3年度定期監査を執行した結果の報告
2. 令和3年度羽島郡二町教育委員会の取組に対する点検評価についての報告



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10名

1	番	長谷川	淳	君
2	番	村山	博司	君
3	番	松本	暁大	君
4	番	三宅	祐司	君
5	番	後藤	友紀	君
6	番	松原	浩二	君

7	番	櫻井	明君
8	番	渡邊	憲司君
9	番	木下	美津子君
10	番	岩田	晴義君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	小島	英雄君				
副町	長	坂口	正君				
教	育	野原	弘康君				
会	計	管	理	者	井上	哲也君	
総	務	部	長	傍島	敬隆君		
総	合	政	策	部	長	三輪	学君
福	祉	部	長	小関	久志君		
土	木	部	長	安田	悟君		
住	民	部	長	堀場	康伸君		
総	務	課	長	記野	雅之君		
財	政	課	長	服部	貴司君		
総	合	政	策	課	長	摂田	真広君

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	朝倉	修一
書					記	渡邊	二志夫

開会

午前10時1分 開会

○議長（松原浩二君） ただいまから2022年（令和4年）第1回岐南町議会定例会を開会いたします。

○議長（松原浩二君） 日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく令和3年12月、令和4年1月、2月の例月出納検査、並びに令和3年度定期監査を執行した結果の報告がありま

したので、お手元に配付した報告書の写しによりご承知を願います。

次に、令和3年度羽島郡二町教育委員会の取組に対する点検評価についての報告を求めます。

野原弘康教育長。

- 教育長（野原弘康君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、羽島郡二町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価委員会の評価を別紙のとおり報告させていただきます。

以上でございます。

- 議長（松原浩二君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

—————◇—————

開議

- 議長（松原浩二君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、さきにご通知申し上げたとおりであります。

—————◇—————

第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（松原浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において1番長谷川 淳議員、2番 村山博司議員の両名を指名します。

—————◇—————

第2 会期の決定について

- 議長（松原浩二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの23日間と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（松原浩二君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの23日間と決定いたしました。

ここで、議案に入るに先立ち、町長より施政方針を行います。

小島英雄町長。

- 町長（小島英雄君） 令和4年第1回岐南町議会定例会の開会に当たり、諸議案の説明に先立ちまして、当面の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

1、はじめに

新型コロナで深刻なダメージを受けている日本経済の状況は、変異株の感染急拡大

や世界的な供給制約、原材料などの価格高騰による景気の下振れリスクに注意が必要であると言われております。一方、個人消費が持ち直していることもあり、景気は回復基調が続くものと考えられますが、しかしロシアによるウクライナ侵攻などにより一時的には減速する見通しで、企業の生産活動も回復が後ずれすると見込まれております。

先般、国は令和4年度の政府予算の公表に合わせ、地方財政対策の概要を示しました。それによりますと、地方財政対策の歳入は、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和3年度を200億円上回る62兆円が確保されております。令和3年度と比較しますと、地方特例交付金等は36.6%の減、臨時財政対策債は67.5%の減となる一方、地方税は8.3%の増、地方譲与税は42.6%の増、地方交付税は3.5%の増となっております。

歳出は、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分に収め、地域社会のデジタル化の推進や公共施設の脱炭素化の推進、消防、防災力の強化などに重点配分し、「骨太方針2021」で定めた取組を継続しております。

国は、令和4年度の予算を新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算としております。

本町の令和4年度の予算は、岐南町第6次総合計画に掲げたビジョン「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」の実現に向け、快適な住環境の形成や教育環境の充実などに注力し、総額89億8,700万円の過去最大となりました。

歳入は、新型コロナの影響で落ち込んでいた個人所得や企業収益などの好転により、町税は令和3年度を上回り1億9,605万円の増の40億713万円を見込んでおります。

歳出は、子育て、高齢者・障害者福祉の充実を図るための民生費に33億5,626万円、地域の安心・安全を確保するための土木費に8億2,593万円、快適な教育環境を確保するための教育費に12億7,170万円をそれぞれ計上いたしました。

本町を取り巻く状況は目まぐるしく変化していますが、私は将来を見据え、町民にとってよりよい施策が何であるかを職員と共に考え、限られた財源の中でメリハリをつけた予算を編成いたしました。

2、最優先課題

現在、本町の新型コロナの感染状況は、オミクロン株への置き換わりもあって、かつて経験したことがない非常に厳しいものになっております。最近まで全国のどこかで過去最多という報道が続き、逼迫する医療体制、学校・福祉施設・保育所でのクラスターの発生、同居家族での感染、家族が濃厚接触者となったために欠勤せざるを得ない状況の広がりなど、私たちの暮らしは今なお新型コロナに脅かされ続けておりま

す。

こうした中、岐阜県のまん延防止等重点措置の期間の再延長が検討されており、本町でも岐南町第2次非常事態宣言の再延長の検討や、町民や事業者の皆様方に基本的な感染防止対策のさらなる徹底などをお願いしていかなければなりません。

私は町長に就任してから様々な本町の課題にスピード感を持って取り組んでまいりました。その中でも現下の最優先課題は新型コロナ対応です。職員も全力を挙げて取り組んでくれております。町民の皆様にはこれまでの長期にわたる感染防止対策へのご協力やワクチン接種に対するご理解に心から感謝を申し上げます。

このところ感染拡大の勢いは着実に鈍化しているものの、新規陽性者の高止まりも懸念されております。また、感染が徐々に重症化リスクの高い高齢者へ拡大していることも危ぶまれます。引き続き、町民の皆様の生命と暮らしを守るため県としっかり連携し、オール岐阜の体制で取組、発症予防や重症化予防の効果が認められるワクチンの3回目・追加接種についても遅れることなく進めてまいります。

3、公約実現の年

令和4年度は私の公約、すなわち町民の皆様とのお約束が一つ一つ皆様の前に形となってあらわれる年であります。私の政治の基本姿勢は「当たり前のことほど、誠実に、真摯に取り組む」であります。そして、社会的弱者と言われる方々の声に耳を傾け、可能なものは直ちに実行する。行政に携わる者が町民目線を忘れれば、「住み続けられるまち」の実現など、望むべくもありません。そうした信条の下、町議会議員の頃より一貫して政治活動を続けてまいりました。

本町のまちづくりの最上位計画である「岐南町第6次総合計画」の策定の際には、審議会委員の健康・福祉分野の部会長として審議に加わりました。そこで示された町民アンケートの結果は、本町の地域公共交通は地域振興に不可欠で、重要度の高い基盤的サービスであるにも関わらず、町民の満足度は著しく低いものでありました。多くの高齢者は、高齢化がさらに進展していくことに不安を感じながらも、将来にわたる福祉施策として地域の移動手段の確保、充実を切望しているのです。そうした高齢者の将来への不安を少しでも取り除くために、以前の町内施設巡回バスとは全く異なる新しいコミュニティバスと、拡充したデマンドタクシーによる複合型運行事業を令和4年9月にスタートさせます。

4、新しいコミュニティバス運行事業

新型コロナで傷んだものは、もちろん生活を支える経済はそうですが、人と人とのつながりも大きく失われた部分があったのではないのでしょうか。そして、失われてあるがゆえにその大切さを私たちは改めて知りました。私は令和4年度をあらゆるもの

をつないでいくスタートの年にしたいと考えております。

新たなコミュニティバス事業では、安心して生活を営む上で欠くことのできない場所、具体的に病院、スーパー、駅、役場などに停留所を設け、それらの場所と地域の停留所をつなぎました。利便性を高めたこのコミバス事業は、町民の皆様のニーズに応えたものであり、事業が実施されれば、本町の特性の「コンパクトで便利なまち」を実感していただけるものと思っております。

また、従来のデマンドタクシーの停留所の数を増やし、コミバスの停留所とつなぐことで、町民は運行の態様が異なるサービス、具体的には路線定期運行と区域運行をその時々目的に合わせて利用することができます。これからも安定的な財政運営を堅持しつつ、「暮らしやすい地域づくり」のために必要な基盤整備はしっかりと進めてまいります。

5、名鉄岐南駅前広場整備事業

新しいコミュニティバスは2か所の鉄道駅に結節します。そのうちの1つは町内唯一の駅である名鉄岐南駅であります。昨年は名鉄岐南駅前広場のこれまでとこれからの利用について、地域を代表する皆様からご意見をお聴きしました。令和4年度はいただいたご要望を盛り込んだ計画に基づき、駅前広場の再整備を行います。駅出入口と広場をつなぐ横断歩道の新設、コミバスやタクシー停留所の設置、駅出入口近くへの駐輪場の移設、広場を今より明るくするための照明灯の更新など、それらを一体的に行い、駅前スペースの安全性と利便性を改善します。

駅前広場に人が集まり、出会い、つながり、新しいことが始まる。利用の自由度が高いオープンスペースをできる限り残す再整備を行うことで、駅を拠点に交流人口の増加に向けた流れを作ってまいります。

6、健康寿命の延伸に向けて

国のデータによると、国民のおよそ7割が健康無関心層であり、本町においても医療費が増加する中、町民の健康意識の向上は課題となっております。40歳になると生活習慣病に着目した健康診査「特定健診」が始まりますが、町民の皆様がより健康な生活を送れるよう特定健診の前世代、すなわち19歳から39歳の方を対象に、令和4年度から「サンデー健診」を実施いたします。受診の機会が増えるよう、文字どおり日曜日に行います。若いうちから健診を習慣づけていただき、町民の皆様のご健康を未来へつなぎます。

7、教育環境のさらなる整備

「教育の究極の役割は、人類文明持続への貢献だ。加えて、我が国の命運もかかっている」。これは2001年にノーベル化学賞を受賞した野依良治博士の我が国の教育を

憂えた言葉であります。

本町の財政の状況は決して良好と言えるものではありません。さらに、日本経済の先行きはコロナ禍の影響が長引いており、不透明感が増しつつあります。そのため、本町において将来財源の確保に窮する状況も予想されます。しかし、持続可能な地域社会を実現し、それを子供たちにつないでいくのは私たち大人の責務であります。未来を見据えたまちづくりは、未来を生きる人づくりであり、まずは教育から始まると考えております。

令和4年度においても東小学校北舎の増築工事やスクールロイヤーの配置など、教育分野の必要な予算は確保し、子供たちの学びの場の整備については、施設、人材の両面からしっかりと取り組んでまいります。

8、文化の伝承、自治体・大学連携事業

終息が見えないコロナ禍にあって、その大切さに気づかされたものの一つに、文学や音楽、美術などの芸術、スポーツを楽しむ時間があります。働き方改革が進み、また人生100年時代の到来で、人々の意識や価値観が変化していく中、毎日を生き生きと自分らしく暮らしていくために、多様な文化活動への参加はますます大きな意味を持つであろうと考えております。

一方で、言われるようになって久しい人間関係の希薄化もまちづくりには放っておけない問題であります。我が町で唯一の岐阜県重要無形民俗文化財である地域の伝統芸能を絶え間ない努力で継承している団体に町が積極的に支援を行うのは、このまちを作ってきた先人たちの思いを、現代を生きる私たちが文化活動を通じてつないでいくためのものであります。

近隣自治体や大学と行う連携事業もさらに進めてまいります。それぞれの特性や専門性を生かし、連携する両者にとって有益でかつ有効的な交流を生むつながりを進化させます。

9、おわりに

令和4年度之最優先課題は、何といたっても町民の皆様の暮らしを守り抜くための新型コロナ対応であります。引き続き、私と全職員は最大限の危機感を持って最大限の感染防止対策に取り組んでまいります。新型コロナに打ちかつためには、町民の皆様のご協力が何としても必要であります。力を合わせてこの困難を乗り越えていきましょう。

なお、令和4年度に実施する事業の内容、並びに個別の予算については、令和4年度岐南町一般会計予算についての中で新規事業を中心に説明いたします。

以上であります。

○議長（松原浩二君） 以上で施政方針は終わりました。



第3 承認第1号から第16 議案第13号まで

○議長（松原浩二君） 日程第3、承認第1号から日程第16、議案第13号までの14案件を一括し議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（松原浩二君） この14案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） それでは、今議会に提案を申しあげました案件につきまして、順次ゆっくり説明をいたします。

最初に、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は令和3年度岐南町一般会計補正予算専決第2号により、令和4年1月14日付で専決処分いたしましたものであります。

歳入歳出それぞれ3億1,026万7,000円を増額し、歳入歳出ともに95億6,115万2,000円にいたしましたものでございます。

歳出の内容につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費として3億1,026万7,000円を計上させていただいたものであります。

これに対する歳入につきましては、国庫支出金として住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金3億270万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費補助金756万7,000円を増額し、財源といたしましたものでございます。

議案第1号 岐南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を図ることを目的に、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、全職員の育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を任命権者へ義務づけるため改正するものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第2号 岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図るため改正するものでございます。

主な内容につきましては、第5条第2項において、支給月数を年間0.15か月分引き下げることとし、年間4.45か月を4.3か月といたすものでございます。また、令和3年度は引き下げを行わなかったため、令和3年度の引き下げに相当する額を令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定するものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第3号 岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図るため改正するものでございます。

主な内容につきましては、第5条第2項において支給月数を年間0.15か月分引き下げることとし、年間4.45か月を4.3か月といたすものでございます。また、令和3年度は引き下げを行わなかったため、令和3年度の引き下げに相当する額を令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定するものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第4号 岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当等について民間の支給割合との均衡を図るため改正するものでございます。

主な内容につきましては、本則において一般職職員の期末手当の支給月数を年間0.15か月分、再任用職員については年間0.1か月分引き下げるもので、一般職の職員につきましては、勤勉手当と合わせて年間4.45か月を4.3か月に改正するものでございます。なお、令和3年度は引き下げを行わなかったため、令和3年度の引き下げに相当する額を令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定するものでございます。

また、併せて行政職給料表並びに再任用職員の勤勉手当の割合につきまして、それぞれ国の行政職俸給表並びに国の支給割合に合わせる所要の改正をいたすものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第5号 岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、人事院の勧告がなされたことを受け、会計年度任用職員に係る期末手

当について民間の支給割合との均衡を図るため改正するものでございます。

内容につきましては、令和3年度は引き下げを行わなかったため令和3年度の引き下げに相当する0.075か月分を令和4年6月期の期末手当から減額することで調整を行い、その内容を特例措置として附則に規定するものでございます。

なお、令和4年度以降は現行の附則に規定がある「令和4年3月31日までの間における期末手当に関する特例措置」の期限が切れることにより、「岐南町職員の給与に関する条例」を準用する規定に戻し、一般職の職員と合わせ、支給月数が年間2.4か月分となるものでございますが、今回の改正によって減額調整を行うため、令和4年6月期の期末手当におきましては1.125か月分となり、年間2.325か月分の支給になるものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第6号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、国民健康保険税税率等の一部改正を行うものでございます。

主な内容につきましては、医療給付費分に係る所得割率を6.6%から6.8%に、均等割額を2万7,000円から2万8,000円に引き上げ、後期高齢者支援金等分に係る所得割率を2.4%から2.5%に、均等割額を9,000円から1万円に引き上げ、平等割額を7,000円から6,000円に引き下げ、介護納付金分に係る所得割率を2.1%から2.2%に、均等割額を1万円から1万1,000円に引き上げるものでございます。また、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児に係る医療給付費分及び後期高齢者支援金等分における均等割額の減額等の規定を行うものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

これらの案件につきましては、去る2月10日に開催いたしました岐南町国民健康保険運営協議会においてご審議いただいたものでございます。

議案第7号 岐南町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、近年災害が多発化、激甚化する中、地域防災の要である消防団員の役割も多様化し、負担が大きくなっていることを踏まえ、消防団員数の確保に向け、出動に応じた出動報酬を創設するなど、処遇の改善を図るため、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第8号 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてご

説明申し上げます。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律第55条第1項の改正に伴い、株式会社日本政策金融公庫等が行う共済年金担保融資が廃止されたため、条例第3条第2項のただし書きを削るものでございます。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第9号 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議についてご説明申し上げます。

この規約の変更内容につきましては、現在実施の事業内容と例規の文言の整合性を図るため、当該第6条及び第12条の内容を整理し、文言を修正するものでございます。

この規約の変更に当たり、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、同法第252条の2の2第3項及び同法第252条の9第3項の規定により、岐南町、笠松町両町の議会の議決を求めるものでございます。

なお、この規約は令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第10号 令和3年度岐南町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ7,426万6,000円を増額し、96億3,541万8,000円にいたしたいものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきましては、顧問弁護士委託料として101万2,000円、ふるさと納税業務委託料として807万1,000円の増額、令和3年第3回議会定例会において議決を得ました庁舎周辺駐車場の整備に伴う経費につきましては財産の取得に至りませんでしたので、4,590万2,000円の減額、自治会絆づくり交付金として1,100万円の減額、転入・転出手続ワンストップ化に係る社会保障・税番号制度対応システム改修委託料として311万9,000円の増額、町議会議員選挙費として1,141万5,000円の減額。

民生費におきましては、障害者自立支援給付費として2,823万5,000円の増額、国民健康保険特別会計繰出金として900万5,000円の減額、乳幼児医療費助成金として584万5,000円の増額、介護保険特別会計繰出金として1,108万4,000円の増額、私立保育所委託費負担金として4,202万4,000円の増額、保育対策事業補助金として1,771万2,000円の減額、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金として304万4,000円の増額、国庫及び県支出金前年度返還金として1,943万7,000円の増額。

衛生費におきましては、新型コロナワクチン接種に係る経費として2,079万7,000円の減額。

商工費におきましては、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金として177万9,000円の増額。

土木費におきましては、厚八橋架替事業負担金として257万2,000円の増額、新所平島線地元負担金として1,734万6,000円の減額。

教育費におきましては、東小学校増築の実施設計等業務委託料として263万8,000円の減額、新型コロナウイルス感染症対策事業としての小中学校管理用消耗品及び備品購入費として630万円の増額。

諸支出金におきましては、財政調整基金積立金として4,160万8,000円、公共施設建設事業基金積立金として9,292万3,000円、環境基金積立金として398万1,000円の増額、また年度末に至り、各事業の精査による減額をいたしたいものでございます。

これに対する歳入でございますが、町税におきましては1億5,397万2,000円の増額、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金におきましては2,076万円の増額、地方交付税におきましては1億4,821万8,000円の増額、分担金及び負担金におきましては給与費等負担金573万6,000円の増額、国庫支出金におきましては、子どものための教育・保育給付交付金として2,013万1,000円の増額、障害者自立支援事業費等負担金として1,268万4,000円の増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として259万円の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,970万5,000円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として2,079万7,000円の減額、学校保健特別対策事業費補助金として315万円の増額、県支出金におきましては、障害者自立支援事業費等負担金として634万2,000円の増額、子どものための教育・保育給付交付金として861万2,000円の増額、新たな公共交通ネットワーク創出事業県補助金として130万円の増額、乳児医療費補助金として292万2,000円の増額。寄附金におきましては、ふるさと岐南応援寄附金といたしまして1,500万円の増額。繰入金におきましては、財政調整基金繰入金として1億6,000万円の減額、公共施設建設事業基金繰入金として2億3,180万円の減額。繰越金におきましては8,614万9,000円の増額。町債におきましては、都市計画道路整備事業債として2,440万円を減額いたしたいものでございます。

続いて、第2条繰越明許費におきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業をはじめとした8事業につきまして、年度内での事業完了が見込めないため、予算を繰り越して執行できるよう計上させていただきました。

次に、第3条債務負担行為の補正におきましては、各事業の限度額を変更いたしたいものでございます。

次に、第4条地方債の補正におきましては、都市計画道路整備事業債について事業費が確定したことに伴い、借入れを取りやめましたので、限度額を変更したいものでございます。

議案第11号 令和3年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ2億3,494万3,000円を増額し、27億767万4,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費5,947万8,000円、基金積立金1億7,546万5,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、国民健康保険税286万9,000円を減額、県補助金6,062万5,000円を増額、一般会計繰入金900万5,000円を減額、繰越金1億8,447万円を増額、国庫補助金172万2,000円を増額いたすものでございます。

議案第12号 令和3年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,563万7,000円を増額し、20億3,773万5,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費に係る介護サービス等諸費9,480万2,000円を増額、介護予防サービス等諸費235万円を減額、その他諸費8万4,000円を増額、特定入所者介護サービス等費300万円を減額、地域支援事業費に係る介護予防・日常生活支援総合事業費9,000円、包括的支援事業費・任意事業費82万8,000円、基金積立金2,526万4,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、介護保険料503万9,000円、国庫支出金1,856万3,000円、支払基金交付金2,417万7,000円、県支出金1,162万7,000円、一般会計繰入金1,108万4,000円、介護保険特別会計繰越金4,250万7,000円、諸収入264万円をもって財源といたすものでございます。

議案第13号 令和3年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ32万8,000円を増額し、5億4,752万5,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金として32万8,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、一般会計繰入金32万8,000円をもって財源といたすものでございます。

○議長（松原浩二君） ここで暫時休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（松原浩二君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

第17 議案第14号から第24 同意第1号まで

○議長（松原浩二君） 次に、日程第17、議案第14号から日程第24、同意第1号までの8案件を一括し議題といたします。

（議案掲載省略）

○議長（松原浩二君） この8案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 議案第14号 令和4年度岐南町一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は89億8,700万円で、前年度当初予算と比較いたしますと11.0%の増額となっております。一日でも早く皆様が安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、社会保障や子育て環境の整備、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応できるよう、令和4年度予算につきましては、岐南町第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」の実現を目指し、予算編成を行いました。

それでは、歳出につきまして、款別に新規事業を中心に主な施策についてご説明申し上げます。

初めに、総務費でございますが、利便性がよく住みよいまちづくりの実現のため、コミュニティバス運行事業として2,106万円、ふるさと納税関連経費8,339万2,000円を計上いたしております。

次に、民生費でございますが、福祉関係経費として障害者自立支援給付費等6億1,272万2,000円、保育所関係経費として8億4,512万1,000円、特別会計への繰出金といたしまして、国民健康保険特別会計に対し1億7,734万7,000円、後期高齢者医療特別会計に対し2億7,602万6,000円、介護保険特別会計に対し3億89万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、衛生費でございますが、保健衛生関係経費として、がん検診等委託料2,294万3,000円、若年世代の生活習慣病の予防を目的としたサンデー健診事業に280万5,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として6,440万2,000円を計上し、予防医療の充実を図り、母子衛生関係経費として妊産婦や新生児の健診・検査等の助

成に4,850万1,000円、子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした乳児育児用品購入費助成に330万円を計上し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制の強化を図ってまいります。

次に、清掃関係経費でございますが、可燃ごみの収集及び積替運搬処理業務委託料として4億3,452万5,000円、岐阜羽島衛生施設組合負担金として9,697万4,000円を計上し、環境保全に配慮し事業を実施してまいります。

次に、商工費でございますが、商工会振興補助金として1,463万5,000円、空き店舗対策事業補助金に198万8,000円を計上し、商工振興を推進してまいります。

次に、土木費でございますが、道路橋梁維持費といたしまして1億3,864万1,000円、そのうち橋梁補修工事として1,772万8,000円、道路橋梁新設改良費といたしまして9,067万1,000円、そのうち集中豪雨に伴う雨水排水対策のための幹線整備事業に伴う測量設計業務委託として2,135万円、老朽化した厚八橋架替事業として、事業主体の岐阜市に対する岐南町の負担金1,800万9,000円、町道整備改良費に6,328万4,000円、都市計画関係経費におきましては、名鉄岐南駅前広場整備事業として5,451万3,000円、新所平島線地元負担金に5,011万円、下水道事業への負担金として3億1,099万6,000円などを計上し、引き続き都市基盤整備を実施し、利便性の高いまちづくりを推進してまいります。

消防費におきましては、羽島郡広域連合負担金として3億8,320万5,000円、建築物耐震対策緊急促進事業として9,691万5,000円を計上し、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

続きまして、教育費でございますが、羽島郡二町教育委員会負担金及び分担金として1億2,082万7,000円、学校給食費助成金として1億1,228万7,000円、東小学校北舎増築工事として2億5,587万5,000円、東小学校及び西小学校校舎トイレ改修実施設計等業務委託として949万8,000円を計上し、学校教育環境の整備を進めてまいります。保健体育関係経費では、体育施設等の指定管理者制度の管理料として3,069万円、羽栗社会教育施設の笠松町所有分に係る公有財産購入費として2億3,900万円を計上いたしております。

次に、公債費でございますが、元金及び利息償還金として5億3,924万4,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、町税におきましては、個人町民税では前年度当初予算に対し13.7%増の15億3,014万1,000円、法人町民税におきましては18.6%増の2億3,598万3,000円、固定資産税につきましては、2.0%減の19億2,959万円を見込んでおります。

また、地方消費税交付金におきましては、5.3%増の6億円、地方交付税におきましては、前年度当初予算に対し77.8%増の3億2,000万円を計上いたしております。

負担金につきましては、学童保育運営費負担金1,701万3,000円、保育所負担金4,361万9,000円など、前年度当初予算に対し8.7%増の総額6,644万5,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金3億759万円、障害者自立支援事業費等負担金3億1,139万8,000円、児童手当負担金3億4,005万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業費6,440万2,000円、耐震対策緊急促進事業補助金5,286万2,000円など、前年度当初予算に対し12.1%増の総額13億5,702万2,000円を計上いたしております。

続きまして、県支出金でございますが、国民健康保険基盤安定負担金6,507万7,000円、障害者自立支援事業費等負担金1億5,569万9,000円、子どものための教育・保育給付交付金1億3,261万6,000円、児童手当負担金7,197万8,000円、福祉医療費補助金1億1,490万1,000円、児童福祉費補助金5,065万3,000円など、前年度当初予算に対し9.0%減の総額7億3,497万1,000円を計上いたしております。

寄附金につきましては、ふるさと岐南応援寄附金として1億7,000万円を計上いたしております。

繰入金の主なものにつきましては、財政調整基金3億円、公共施設建設事業基金1億4,700万円、地域創生福祉振興基金2億9,300万円など、総額7億4,333万5,000円を計上いたしております。

町債につきましては、都市計画道路整備事業債4,500万円、学校施設整備事業債1億5,650万円、臨時財政対策債2億円等の総額4億2,360万円を計上いたしております。

続きまして、第2条の債務負担行為につきましては、庁内情報関連機器借上げ、情報ネットワーク等機器借上げ、及び建築物耐震対策緊急促進事業等に係る限度額を計上いたしております。

第3条では、地方債の目的、限度額、償還方法について定めさせていただきました。

議案第15号 令和4年度岐南町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は25億3,958万3,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと4.6%の増額となっております。この理由といたしましては、保険給付費の増額、国民健康保険事業費納付金の増額、及び連動する国民健康保険税の課税額の増額が主な要因でございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。

被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費等の保険給付費といたしまして16億7,758万6,000円を計上いたしております。

次に、県において市町村ごとに医療費水準及び所得水準を考慮して算定し、市町村ごとに決定された納付金を納付するために、国民健康保険事業費納付金といたしまして7億8,747万7,000円を計上いたしております。

続きまして、保健事業費でございますが、特定健康診査委託料及び生活習慣病健診の助成費用等といたしまして2,285万3,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、国民健康保険税といたしまして5億7,821万3,000円を計上しております。

次に、県支出金といたしまして、被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等、給付に必要な費用、及び保険者努力支援分等として17億1,646万9,000円を計上しております。

続きまして、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金及び基金繰入金等といたしまして、繰入金2億3,250万7,000円を計上しております。

議案第16号 令和4年度岐南町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は、それぞれ19億6,668万9,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、5.5%の増加となっております。この理由といたしましては、要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の増加が主な要因でございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。

総務費2,692万2,000円のうち主なものとして、人件費等の総務管理費1,140万円、介護認定審査会費1,162万7,000円を計上いたしております。保険給付費18億1,692万6,000円のうち要介護認定された方の介護サービス等諸費16億6,176万4,000円、要支援と認定された方への介護予防サービス等諸費3,920万7,000円、審査支払手数料226万7,000円、高額介護サービス等費5,934万6,000円、高額医療合算介護サービス等費539万6,000円、低所得者の介護保険施設等における食事、居住費の負担軽減に係る特定入所者介護サービス等費4,894万6,000円を計上しております。地域支援事業費1億1,453万8,000円のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費4,706万6,000円、包括的支援事業費・任意事業費6,747万2,000円を計上しております。

これに対する歳入でございますが、保険料4億5,578万6,000円は、65歳以上の第1号被保険者より納付していただくものでございます。

国庫支出金4億1,892万3,000円は、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金として交付され

たものであり、支払基金交付金 5 億 320 万 9,000 円、及び県支出金 2 億 6,513 万 7,000 円は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金として交付されるものであります。

繰入金 3 億 89 万 1,000 円は、保険給付費、地域支援事業費及び事務費等に対する一般会計からの繰入金でございます。

議案第 17 号 令和 4 年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は 5 億 7,453 万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、9.8% の増額となっております。この理由といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主な要因でございます。

初めに、歳出につきましてご説明申し上げます。

総務管理費 341 万 7,000 円で、主なものとして通信運搬費 261 万円を計上しております。

徴収費 185 万 7,000 円で、主なものとして徴収業務に伴う電算処理委託料 86 万 9,000 円を計上しております。

後期高齢者医療広域連合納付金 5 億 5,530 万 2,000 円は、主に岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支払われる保険料等負担金及び療養給付費等負担金でございます。

保健事業費 1,313 万 3,000 円は被保険者の健診に関わる費用でございます。

これに対する歳入でございますが、後期高齢者医療保険料 2 億 8,529 万 2,000 円は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料として納付される保険料でございます。

後期高齢者医療広域連合支出金 1,313 万 3,000 円は、保健事業費委託金として岐阜県後期高齢者医療広域連合より交付されるものでございます。

一般会計繰入金 2 億 7,602 万 6,000 円は、保険基盤安定繰入金及び療養給付費等繰入金等でございます。

議案第 18 号 令和 4 年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は、2 億 3,737 万 9,000 円でございます。

主なものをご説明いたします。

まず、歳出でございますが、教育総務費では 1 億 3,907 万 3,000 円、事務局費では新たに郡内の小中学校に 1 名のスクールロイヤーを配置するための委託料として 56 万 1,000 円、学校教育費では郡内の小中学校へのスクールサポートスタッフの配置と学習支援スタッフ等を会計年度任用職員として採用することに伴う人件費として 6,475 万 7,000 円。社会教育費では、郡内の小中学校に地域学校協働活動推進員の配置を加えた 721 万 8,000 円、保健体育費では 113 万 5,000 円を計上させていただきました。

次に、歳入でございますが、二町からの分担金として6,681万3,000円、負担金として1億6,503万7,000円を計上させていただきました。

なお、この予算につきましては、去る2月15日、郡内の2町長、2議長で構成いたします羽島郡二町教育委員会運営協議会において了承されたものでございます。

最後に、幹事町として予算を適正に執行するとともに、羽島郡二町教育の充実に努めてまいります。

議案第19号 令和4年度岐南町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、新年度の業務量でございますが、給水戸数1万600戸、年間総給水量354万立方メートル、1日平均給水量9,699立方メートルを予定しております。また、主な建設改良事業といたしまして、岐南町西水源地改良工事、主要配水管耐震化工事を予定しております。

次に、収支についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益は3億1,132万1,000円を計上いたしました。主な内訳としましては、給水収益など営業収益2億6,639万5,000円と工事負担金長期前受金戻入など営業外収益4,492万6,000円でございます。対する水道事業費用は3億1,027万2,000円を計上いたしました。主な内訳としましては、総係費など営業費用2億9,816万2,000円、企業債利息など営業外費用815万円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、まず資本的収入といたしまして9億1,202万5,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、建設改良債8億7,230万円と工事負担金3,972万5,000円でございます。対する資本的支出は14億6,208万5,000円を計上いたしました。主な内訳としましては、工事請負費など建設改良費14億5,580万4,000円と企業債償還金528万1,000円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する5億5,006万円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額1億2,823万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億568万1,000円、建設改良積立金3億506万1,000円、及び当年度分損益勘定留保資金1,108万3,000円で補填する予定でございます。

議案第20号 令和4年度岐南町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、新年度の業務量でございますが、排水戸数7,900戸、年間総有収水量252万1,000立方メートル、1日平均有収水量6,900立方メートルを予定しております。

また、主な建設改良事業といたしまして、公共下水道德田地区面整備工事、マンホール耐震化工事を予定しております。

次に、収支についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、下水道事業収益は6億5,061万9,000円を計上いたしました。主な内訳といたしましては、下水道使用料など営業収益2億8,293万7,000円と他会計負担金など営業外収益3億6,768万2,000円でございます。対する下水道事業費用は6億4,709万6,000円を計上いたしました。主な内訳といたしましては、流域下水道管理運営費負担金など、営業費用5億7,372万1,000円、企業債利息など営業外費用6,897万5,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は5億9,017万2,000円を計上いたしました。主な内訳といたしまして、企業債4億1,720万円、補助金5,900万円、負担金1億1,397万2,000円などがございます。対する資本的支出は7億4,495万9,000円を計上いたしました。主な内訳としましては、建設改良費4億5,723万円、企業債償還金2億8,472万9,000円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する1億5,478万7,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額4,105万1,000円、過年度分損益勘定留保資金458万1,000円、及び当年度分損益勘定留保資金1億915万5,000円で補填する予定でございます。

同意第1号 岐南町監査委員の選任同意を求めることについてご説明申し上げます。

識見を有する者として監査委員に選任されております河田孝広氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期については、同法第197条の規定により、令和8年3月31日までの4年間とするものであります。

以上です。

○議長（松原浩二君） 以上で提案説明は終わりました。



休会

○議長（松原浩二君） お諮りします。

明日から3月3日までの2日間は議案精読のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（松原浩二君） ご異議なしと認めます。よって、明日から3月3日までの2日間は休会と決定いたしました。3月4日午前10時から会議を開きます。



散会

○議長（松原浩二君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時24分 散会

—————◇—————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

松原浩二

岐南町議会議員

長谷川 淳

岐南町議会議員

村山博司